

各 位

2016年11月25日

株式会社レノバ

軽米東ソーラー「設備整備計画」認定式のお知らせ

株式会社レノバ(本社:東京都千代田区大手町、代表取締役社長:木南 陽介、以下「レノバ」)は、大規模太陽光発電所の設置を計画している軽米町(役場:岩手県九戸郡軽米町大字軽米 10-85、町長:山本賢一氏)にて、11月22日、農林水産省『農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律(平成26年5月1日施行)』に基づく林地開発行為等に係る設備整備計画の認定書を受領しました。

【左:山本軽米町長、右:レノバ常務執行役員小川】



本事業は岩手県九戸郡軽米町に位置する約300ヘクタールの山林等を活用して行います。今回建設する発電設備は、出力約80.8MW(モジュールベース)で、想定年間発電量は約8,700万キロワット時となり、一般家庭の約25,000世帯の年間使用電力量に相当します。2016年12月中に着工を予定し、2019年12月の運転開始を目指しております。なお、同法適用による大規模太陽光発電所の認定事業としては、全国でも最大級の規模となります。

発電所建設にあたって、軽米町より認定を受けた設備整備計画に基づき、地域の活性化・経済貢献への一翼を担いつつ、周辺環境に配慮した工事を行ってまいります。また、着工から運転開始後まで、安全・防災に配慮し、安全、安心な発電所を目指します。

レノバは、経営理念として「グリーンかつ自立可能なエネルギー・システムを構築し、重要な社会的課題を解決する」を掲げ、日本全国において再生可能エネルギーの開発事業を推進しております。

再生可能エネルギー開発事業の推進にあたっては、地域の皆さまとの積極的な対話を通じて共生・発展をめざしつつ、安心、安全、そして低環境負荷のエネルギー供給体制の実現に貢献してまいります。

以上

〈リリースに関するお問い合わせ先〉

株式会社レノバ IR 広報室 TEL:03-3516-6263 / E メール ir@renovainc.jp